

事業所、施設、学校関係者の皆さまへ

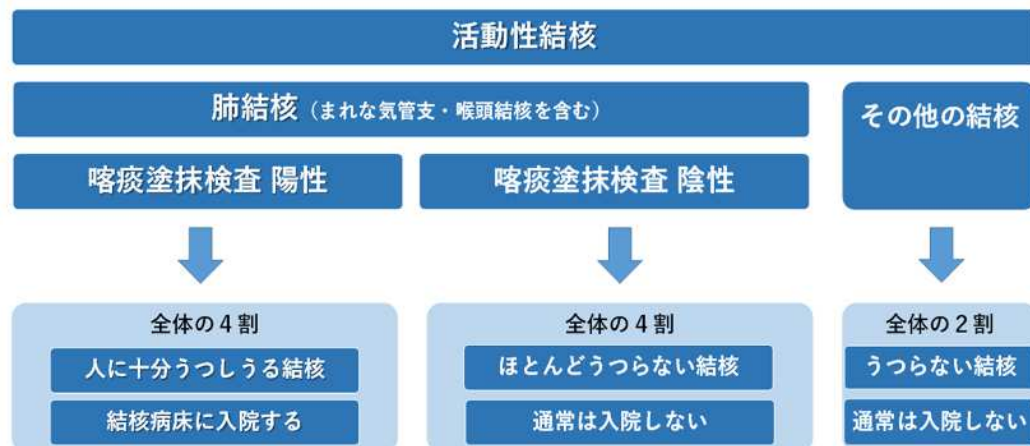
宮前区版 結核通信

編集・発行
宮前区役所
地域みまもり支援センター
(福祉事務所・保健所支所) 衛生課
☎ 044-856-3265
2025年8月発行



令和6年の新規活動性結核患者数は、川崎市108名、うち宮前区10名でした。

結核の概要（※周囲への影響が大きいのは、喀痰塗抹検査が陽性のケースです）



- ・肺結核の典型的な症状は、①咳 ②発熱（微熱）です。
- ・進行すると喀痰塗抹検査で陽性になりやすいので、早めに受診しましょう。

感染症法の規定により、

- ①医療機関開設者、学校の長、施設の長 は 従事者に対して毎年度
- ②学校の長 は 学生に対して入学した年度
- ③施設の長 は 入所している65歳以上の方

これら対象者に胸部X線検査を実施し、それを保健所に報告する義務があります。

結核の早期発見のために
結核定期健康診断の実施が非常に重要です。



胸部X線検査で要精査となった方は、早めに医療機関を受診してください。



報告は結果を確認した翌月末までにお願いいたします。

オンラインでの報告も可能となりました。

川崎市 令和7年度結核定期



ぜひご活用ください。



<https://logoform.jp/form/FUQz/321368>

